



2010. April 4月号

発行日:平成22年4月1日

発 行:東京税理士会

情報システム委員会

題 字:金井塚 清(豊島)

# 「XBRL」と「タクソノミ」という言葉の意味とは?

**-知らないで済むのか、知る必要があるのか、ともに考えよう。-**

個人の確定申告はいかがでしたでしょうか。電子データでの提出が大分普及したものと思います。そして個人の業務が終わるやいなや法人の申告業務が待ち構えています。今回は、法人の電子申告に関わる話題です。個人の申告書を電子データとして送信する場合、ご使用の申告システムに任せていれば概ね過ち無く提出が完了します。一方、法人の電子申告の場合、別表等の申告書と財務諸表とではデータ形式が若干異なることから申告書の方はシステム任せで良いところ、決算書の方は送信する側にいささかの注意が求められます。この求められる注意点について本稿で解き明かすとともに、そこに私たち税理士がどう関わるかが問われている、ということにここでご理解いただきたいと思います。

今月号は、株式会社NTTデータの社員でXBRLJapanの運営に永年携わって来られた金融ビジネスセクションの担当者様にご寄稿いただきました。 なお本文の理解のために e-Tax 送信用データの構造については本紙平成19年11月号の図http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax\_accuntant/pdf/jyoho/2007\_11.pdfをご参照下さい。

#### ■はじめに

私自身が情報システムに関する仕事に携わっているからかも しれませんが、昨年から、国際会計基準(IFRS)に関するセミ ナーの案内を、毎日のように目にするようになりました。 社内では 依然日本版 SOX 法の導入に伴う事務の変更に苦労している最 中ですが、制度変更は待ってはくれないようです。

ところでこの IFRS 絡みで 3 月初め、金融庁のホームページにおいて「EDINET 概要書等の一部改正(案)の公表について(国際会計基準の適用関係)」という文書が公開されました。内容は、2010年 3 月期に IFRS の選択適用を行う企業が、EDINET に提出する XBRL データの形式について公表したものです。

文書の内容は直接私の業務に影響するものでもなく、ここでの話題にも関連はないのですが、必ずしもコンピュータに詳しくないであろう会計の実務家にも向けたはずのこうした文書に、「XBRL」や「タクソノミ」という語句が注釈もなく登場しているのが印象的でした。

ちなみに、私の所属するIT企業では、「XBRL」という語句を知らない人間は少ないようですが、「タクソノミ」になると、語句自体を知らない場合が多いようです。ITに関連のない企業であれば、「XBRL」という語句も全く知らない社員がほとんどでしょう。

税理士の皆さんはいかがでしょうか。私が話したことのある 範囲では、「XBRL」という言葉は8割がご存知で、「タクソノ ミ」となると2割という感触です。

### ■タクソノミは IT 用語か

金融庁のホームページでは、このタクソノミ(とインスタンス)について、次のように説明しています。

XBRLでは財務報告の電子的雛形である「タクソノミ」を基に、財務報告内容そのものを表わす「インスタンス」を作成します。

電子型雛形という言葉だけを取り上げると、これはIT用語のようです。 東証のホームページには、もう少し詳しく、次のような説明があります。

XBRLは、財務データの定義であるタクソノミと、実際の数値データが格納されるインスタンスから構成されています。タクソノミは、財務諸表で使う勘定科目のほか、勘定科目の並び順や、勘定科目間の計算式なども定義

#### することが可能です。

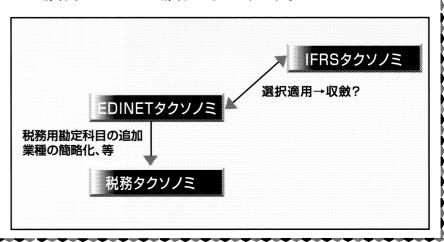
勘定科目や勘定科目の並び順、計算式を定義したもの、となるとこれはもはや、ITというよりは、会計そのものに関連する語句である、とも考えられます。実際、私の会社でもタクソノミという言葉を知っている技術者はごく一部ですが、有価証券報告書の担当者であれば、この言葉を知らないことはないでしょう。

ちなみに金融庁の文書で登場したタクソノミは、「EDINETタクソノミ」と「IFRSタクソノミ」でした。EDINETタクソノミはその名の通り、EDINETに提出する有価証券報告書中の財務データを定義したもので、金融庁が著作権を持っています。「IFRSタクソノミ」は国際会計基準委員会財団が提供するタクソノミで、資料には、選択による早期適用で国際会計基準に基づき財務報告を行う企業が、このタクソノミを使用することが記載されています。

## ■税務タクソノミ

対して、税理士の皆さんが日常的に利用するe-Taxでは、「税務申告用財務諸表タクソノミ(税務タクソノミ)」が利用されています。これは、国税庁が提供するタクソノミで、e-Taxに提出する財務データのために用意されたものです。同時に、世界でも類を見ないほど多数の企業で利用されているタクソノミであるとも言えます。(平成22年3月1日現在の法人税申告件数は約121万件でした。後述する「決算書が添付されていないケース」を考慮しても、膨大な数のデータが提出されています。)

税務タクソノミの最新の大きな変更は2008年9月に行われ、この時、前述のEDINETタクソノミをベースとしたタクソノミが新たに導入されました。この新しいタクソノミへの対応は任意とされているため、使用する税務申告用システムによって対応している場合、していない場合があるようです。



#### ■添付されない e-Tax の決算書

今回、「タクソノミ」を取り上げたのは、e-Taxを利用する税 理士の方々から「決算書部分のデータを作成するのに手間が かかっている」という話をお聞きする機会があったからです。

具体的には、申告書や別表部分が、従来同様に税務申告シ ステムを利用して作成すればすむのに対して、決算書部分に関 しては、従来税務申告システム上で管理してきた勘定科目体系 を、タクソノミに定義された勘定科目体系に割り当てる必要がある、 ということでした。(こうした作業が必要かどうかは、利用して いる税務申告システムの仕様にもよります。)

また、こうした割り当てが必要となるために、会計システムに 投入したデータと申告したデータが、意図したように対応付けら れていなかった、という話を聞いたこともあります。(ある税理士 さんは、郵送なしに申告を済ませるため、また将来的にタクソノ ミの情報がスタンダードとなることに備え、手間はかかるものの各 顧問先で使用している勘定科目と税務タクソノミの勘定科目の 対応表を用意し、管理されていました。ただしこうした例は少 数派で、e-Tax で税務申告を行うにも関わらず決算書部分は送 信せず、別途郵送とする運用がしばしば行われているようです。)

こうした問題は、タクソノミが単純に技術的な仕様であるなら、 出来る限りシステムがそれを利用者の目から隠し、システムを利用 する上で意識する必要はないようにすべき、とも思えます。ところ が会計上の定義そのものであるタクソノミの性質を考えれば、これ をシステム上だけの課題として解決することは、難しいと言えます。

#### ■終わりに

私自身、こうした問題の解決策を考えついているわけではあ りません。しかし少なくとも、中小企業には中小企業の実務に ふさわしい、シンプルなタクソノミが必要であるように感じています。 (調査会社の方に聞くと、中小企業が利用する勘定科目の種類 は非常に多様で、数万から数十万にも及ぶ数になるそうです。 タクソノミの科目数は数千で、これでは割り付けも大変だと納得 してしまいます。反対に、決算書の主要な利用者のひとつであ る銀行の与信分析で使われる科目数は、数十から数百といった ところです。)

「決算書は税務署や銀行のためだけに作成するものではない」 こと、「独特な勘定科目には、その科目を使う意味が込められ ている」ことも指摘を受けますが、そのために、提出先で意図 せざる勘定科目に括られ、誤った分析が行われることは避けな ければなりません。標準との関係を保ちつつ、企業独自の科目 追加も可能なタクソノミという考え方は、本来こうした要求を満 足させる有益なものです。

XBRLの仕様自体は技術的なもので利用者がその詳細を理 解する必要はありませんが、タクソノミが表現する内容は、財務 諸表のあり方を定義した、会計業務と非常に密接したものです。 特に多くの中小企業の会計業務をサポートする税理士の皆さんが、 税務タクソノミに関心を持ち、最適化に向け積極的に情報発信 していただけることを期待しています。

## \* Webメールのススメ \*

情報システム委員会 副委員長

近藤 正邦 (麹町)

最近は「機能満載何でもかんでもかかってこ い」的な重厚長大パソコンではなく、「ネット ワークに接続さえすれば満足」という軽薄短小 パソコンの人気があるようだ。先日登場した MS-Windows7 もそんな時流にのった新 OS と聞 く。巷ではこの新 OS 搭載した新作パソコンが 続々登場している。

ところで、私も新作パソコンが登場すると飛 びつく傾向にあり、Windows7 登場と同時にパ ソコンを予約してしまった。新しいパソコンを ハコから取り出し、マニュアルを繁々とながめ

キビキビと動き気持ちがいい。逆に昨日まで第一線で頑張ってないうちに受信トレイがスッキリ表示されるようになった。 くれていたパソコンは、急に灯が消えたように具合が悪くなり、 「ああ取替時だったのでいい買い物をした」と勝手な理論で自分 ルでありながら、通常のメールソフトを起動する場合との差がな いたことがある。

「どうして、ディスクの容量がいっぱいになるんだろう。」 調べてみると原因は、パソコンに溜め込んだメールであった。 受信トレイにあるメールの数はあっという間に増大し、定期的 いない。これは、メールソフトのクラウド化ともいえるかもしれ に削除しなければと思いつつ、そのままの状態で放置してしまっない。これで、次回新作パソコンが登場して飛びついても、メー ているのだ。たかがテキストとおもいつつ、大きな添付書類が ルの移管に頭を痛めなくても大丈夫!

ついていたりすれば結構な分量になってしまう。 新しいパソコンにこれらの「思い出いっぱい のメール」を移していけば当然のことながらディ ITコラム スクを圧迫してしまうのだ。

現在、私のパソコンにはメールは一件もない。 なぜなら、すべて Web メールを利用している からだ。Google の G-mail は「あなたの一生涯 のメールをすべて保管します」というポリシー を元に設計しているらしいとの噂を聞き、さっ そく G-mail でアカウントを取得(無料)し、 すべてのメールを G-mail へ転送できるように

つつセットアップをする。そして、おなじみのソフトウェア類 設定をしてみた。連日ワサワサとやってくる DM メールや不要メー をインストールしてゆく手順を繰り返す。新しいパソコンは、 ルをその都度「迷惑メール」として指示してゆくと、1週間もし

Google 提供のブラウザ Chrome(クロム)の導入で、Web メー を正当化する。そんなことを繰り返しているうちに、ふと気づくなり非常に快適に閲覧できるようになった。もっとも、インター ネットが利用できないところでは受信メールを閲覧することがで きないという欠点は抱えるが、PDA(電子手帳)や、携帯電話で も G-mail の受信トレイは閲覧できるのでさほど不便さは感じて

# 情報システム委員会 個別相談会のご案内

情報システム委員会では以下の日程で、会員・職員向けIT個別相談を 行います。電子申告に関する相談を始め、パソコンを使用した業務全般 に関するご相談を承ります。初歩的な質問、些細な疑問でも結構ですので、 どうぞお気軽にお越し下さい。



4月22日(木) 13:00~13:50

東京税理士会館 地下102号室 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6

※会員、事務所職員、どなたでも結構です。 ※無料

#### 【相談内容例】

- ・電子申告に取り組みたいが、まず何から取りかかればよいか。
- ・エクセルから会計ソフトへのデータの取り込み方法は?
- ・ドキュワークスをイマイチ使いこなせない。
- ・業務データのバックアップについて相談したい
- ・パソコン購入時の注意点は?

相談ご希望の方は、事前にメール・お電話でお申し込みください。 TEL 03-3356-4467 (東京税理士会事務局業務研修課) e-mail johosystem@tokyozeirishikai.or.jp

※タイトルを「個別相談希望」として下さい。

(記載事項①支部②氏名③相談内容(簡潔に))